

建設関連ニュース

●道建設産業担い手確保・育成推進協議会開催（道建設部）

6月1日、北海道建設部は、道庁別館で平成30年度第1回北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会を開催し、構成各機関が担い手対策の新規事業について解説したほか、焦点になっている働き方改革を中心に議論した。特に、週休2日制は業界全体で推進すべき取り組みであることを確認した。

●意見交換会を開催（開発局、北保証）

6月6日、北海道開発局と北海道建設業信用保証(株)は、札幌第一合同庁舎で意見交換会を実施した。建設業界における働き方改革の取組や、中間前金払制度の活用などについて双方が情報を共有し、意見を交わした。

●中間前金払制度導入（岩見沢市）

岩見沢市は、7月1日以降に契約締結する工事から中間前金払制度を導入した。当初の請負代金が250万円以上で、工期が90日以上を工事の対象としている。

●電子契約システムのWebチュートリアルを提供（国交省）

6月22日、国土交通省は、直轄の工事・業務で試行する電子契約のウェブチュートリアルの提供を開始した。8月にスタートする試行運用に備え、直轄事業の競争参加資格者に電子契約の流れを理解してもらうため、22日に立ち上げた電子契約システムのポータルサイトに特設コーナーを設けた。

●担い手3法浸透へ全都道府県と合意（国交省）

国土交通省は、担い手3法のさらなる浸透に向けた取り組みを進めることを、全都道府県と申し合わせた。全8地域で開催した平成30年度上期ブロック監理課長等会議で、適切なダンピング対策や施工時期の平準化策、建設業の働き方改革に向けた取り組みなどを議論し、今後の取り組み方向を確認した。

●働き方改革関連法が成立

6月29日、時間外労働時間の罰則付き上限規制導入などを柱とした働き方改革関連法が、参院本会議で可決、成立した。上限規制は平成31年4月から施行され、平成36年4月からは建設業にも適用される。

●平成30年度建設投資見通し公表（国交省）

6月29日、国土交通省は、平成30年度の建設投資見通しを公表した。総額（名目値）は、前年度見通し額との比較で2.1%増の57兆1700億円となっており、3年連続での増加となっている。一方、本道の建設投資見通しは、建築、土木合わせて3兆300億円で、前年度見通し額と比較して3.8%減となっている。

●中間前金払制度導入（音更町）

音更町は、7月1日から中間前金払制度を導入した。対象は、設計金額が250万円以上の建設工事としている。

●適正工期など対策強化（政府）

7月2日、政府の「建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」が開催され、働き方改革関連法成立を受け、関係省庁が対策を強化することを確認した。また、昨年8月に策定した「適正な工期設定等のためのガイドライン」の改訂を申し合わせた。

●6月末の道内建設業許可業者増加（開発局、道）

北海道開発局と北海道は、平成30年6月末の道内建設業許可業者数をまとめた。知事・大臣許可の合計は1万9507社で、前月から18社増となった。なお、内訳は、大臣許可が3社減の170社、知事許可が21社増の1万9337社となっている。

●7月2日からの道内の大雨被害状況（道）

北海道は、前線に伴う7月2～5日の大雨の道内被害状況をまとめた。7月13日現在で判明している被害は、道と市町村分を合わせて580カ所で107億5500万円に上り、このうち公共土木施設等の被害は、370カ所で88億8400万円となっている。

●道内建設業若年者育成助成事業のアンケート実施（北保証）

北海道建設業信用保証(株)は、平成30年度までとなっている「道内建設業若年者育成助成事業」について、助成事業の効果等を検証するとともに、今後の支援策検討の参考とするため、8月10日までアンケート調査を実施している。

- 地域建設業経営強化融資制度（出来高融資）
- 下請債権保全支援事業（保証ファクタリング）など
国交省の金融事業に関するお問い合わせは、

KHS 北保証サービス株式会社

<http://khs-net.jp/>

〒060-0004 札幌市中央区北4条西3丁目1番地

北海道建設会館4F

TEL : 011-241-8654 / FAX : 011-222-6601